

第三者評価委員会委員に関する人選基準の考え方 (ver. 2)

2011. 12. 04

JPNIC

■人選にあたっての基本的考え方

理事会が承認した評価基準に基づく実績評価を行うという目的に適う、人格・識見に優れた方々を委員に委嘱する。

■人選基準の構成要素

委員候補者の人選基準の策定においては、次の諸点を考慮するものとする。

1. 候補者に求められる資質

評価基準の背景と内容を理解し、評価実施における合理的判断を可能とする資質を有すること

2. 候補者を選出する母体

候補者が所属する組織がどの母体であるかを考慮し、全体のバランスを適切なものとする

3. 候補者選出対象からの除外

評価における利害関係を考慮して、候補者対象から除外する条件を示すこと

■具体的な人選基準 (案)

意見募集アナウンス文案の別添資料を参照のこと。

以上